



令和3年 2月 17日

奈良市議会議長 三浦教次様

質問者 松下幸治



文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
新型コロナ対策について	<p>《新型コロナ感染症ワクチン接種について》</p> <p>①ディープフリーザ配置計画と新型コロナワクチン接種医療機関等の確保について ディープフリーザは全国で1万箇所を設置する想定で、奈良市内に2月末に3台・3月末に5台・4月末に10台・5月末に17台・6月末に20台が割り当てられます。ワクチン接種の効率的実施かつ電源確保の観点から配置計画、また接種機関の想定数をお聞かせ下さい。</p> <p>②新型コロナワクチン接種の有効性と2回目以降の追加免疫ワクチン接種の計画について ワクチン接種は2回を基本にしているが、同種のワクチン接種なのか、メーカーは違っても良いのか、ワクチンの有効性は一年以上の想定だが、変異種への対策から3回目の必要性も指摘されています。研究中ですが、追加免疫ワクチン接種の計画をお聞かせ下さい。</p> <p>③新型コロナワクチン接種の優先順位と感染拡大防止策について ワクチン接種の優先順位を医療従事者等（370万人）・高齢者（65歳以上・奈良市内11万人）・基礎疾患+a+60歳以上・60歳未満として、ワクチン接種は義務ではないので、接種のずれを想定すると、ワクチン供給量やワクチン接種の予約状況による需給バランスと優先度を人工知能で計算し予約調整を行う必要があると考えますが、感染拡大の原因になっている若者や旅行者等の接種を優先させる事による感染拡大防止策も考えられます。 また、市役所等公的機関職員への優先接種により有事対応や行政機能の維持も重要です。 特に基礎疾患のある方は自己申告制で、郵送されるクーポン付予診票での接種は難しく、マイナポータル等からV-SYSにアクセスして自己症状を申告し予約後、予診票を電子出力し、予</p>	市長 教育長 企業局長

令 3.2.17和

605

約した接種機関でワクチン接種を受ける必要があると考えられます。これらの課題について、どのように想定しているのか、また今後の計画をお聞かせ下さい。

※基礎疾患のある方等でマイナンバーカード未交付の場合には、マイナンバーのみで出張所等での予約及び予診票の出力が可能になるようにシステムを構築する必要がある。

④ 県域を越えて移動する方への新型コロナワクチン接種の優先度について
新型コロナ感染拡大の一因として県域を越える移動が指摘されている。60歳未満の市民における優先度で、特に行動が活発の方を優先する必要があると考えるが、通勤や通学等で県域を越えて移動する方へのワクチン接種の優先度について、見識をお聞かせ下さい。

⑤ 新型コロナワクチン接種対象外の16歳未満の方と関係者等への接種の優先度について
感染症の拡大でクラスター源とされる学校等に通う16歳未満の方が治験でのデータ不足から新型コロナワクチン接種対象外になっている事から関係者等を媒介とする感染拡大リスクが非常に高く、関係者等の新型コロナワクチン接種優先度を「基礎疾患+a+60歳以上」と同等にすべきと考えるが、対象機関の臨時休業の判断を含め、見識をお聞かせ下さい。

《新型コロナ感染拡大への予防対策》

⑥ 国が定める換気基準は新型コロナ感染拡大防止策になり得るか基準の設定について
学校を含む市有施設における換気能力の実態はどの様になっているか、ウイルスは通常の換気では除去出来ず、空間に残存している事が想定されるが、常時換気システムではなく室温を維持する為の（換気扇等による）定時換気で十分なのか、見識をお聞かせ下さい。

⑦ 公衆衛生・空調強化における加湿機能付き空気清浄機の有効性及び遠隔診療について
新型感染症の拡大防止策として数年前に提案した公衆衛生・空調強化や遠隔診療ですが、学校を含む市有施設における新型コロナ感染拡大防止策において加湿機能付き空気清浄機が有効と考えます。民間施設では加湿機能付き空気清浄機等の導入が進んでおりますが、本市での関連機器・遠隔診療の導入実態及び今後の導入計画について、お聞かせ下さい。

	<p>⑧新型コロナワクチン接種後の疫学調査について（特に16歳未満の未接種を対象に） ワクチン接種は義務化できない為、世論調査の回答で国民の半数以上が接種しないと想定される。接種していない方が媒介になり、感染拡大が続く事が想定されます。新型コロナワクチン接種後に未接種者を対象とするPCR検査等（疫学調査）を実施して、新型コロナの感染状況の把握と感染拡大防止策を実施すべきと考えますが、見識をお聞かせ下さい。</p> <p>⑨新型コロナ対策におけるテレワークの実施率及び今後のテレワーク推進計画について 政府が新型コロナウイルス対策で再発令した緊急事態宣言下のテレワーク実施率は、全国平均22.0%であるが、本市内での実態及び学校・市役所を含む市関連団体での実施状況、民間組織への支援策を含む今後のテレワーク推進計画について、お聞かせ下さい。</p> <p>⑩新型コロナ対策における分散型勤務体制及び医療費自己負担分後払い制度について 年中無休等業務分散化による感染リスクの低減及び利便性向上効果がある分散型勤務体制の実施状況と今後の推進計画について、また民間でも進んでいるクレジットカードによる医療費自己負担分後払い制度によるキャッシュレス社会の推進と待ち時間短縮による病院での感染症の拡大防止策についての見識と今後の改善策について、お聞かせ下さい。</p> <p>※大阪大学医学部附属病院の医療費後払いサービス https://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/out_patient/payment.html https://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/topics/files/document/news_document_0410_20200702.pdf</p> <p>※医療費後払いシステムを行政が構築する事で対象外になる事例解消や領収書等の諸課題への対策が可能になり、医療機関の電子決済手数料のコスト負担も軽減できます。</p>	
--	---	--

受付日	令和3年2月17日
送付日	令和3年2月18日